



足立労働基準監督署の電話番号が ダイヤルインになりました!

足立労働基準監督署の電話番号が、平成 28 年 1 月 12 日からダイヤルイン
に変更になりました。方面・各課の直通番号は次のとおりです。

方面・課名	主な取扱業務	電話番号 (ダイヤルイン)
方 面	労働基準法 (36 協定・就業規則・年次有給休暇・労働時間・賃金不払い)、最低賃金等労働条件に関する各種相談・問合せ	03-3882-1188
足立総合労働相談コーナー	解雇・退職、いじめ・嫌がらせ等の総合労働相談	
労 災 課	労災保険に関する各種給付請求・申請・相談・問合せ 労働保険の新規加入・変更、労働保険料の申告	03-3882-1189
安全衛生課	労働安全衛生法 (健康診断、安全衛生管理体制、建設工事計画届、災害防止対策等) に関する各種相談・問合せ	03-3882-1190

※ 所在地、ファックス番号 (Fax 03-3879-0731) は変更ありません。

足立労働基準監督署

所在地 〒120-0026 東京都足立区千住旭町 4-21 足立地方合同庁舎 4 階
管轄区域 足立区・荒川区

最低賃金改正のお知らせ

東京都最低賃金が平成 27 年 10 月 1 日から
時間額 907 円 に改正されました。

詳しくは、足立労働基準監督署・方面へお問合せください。